

かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第2回区民啓発活動部会結果

(開催日：平成24年1月31日)

第2回区民啓発活動部会では、平成23年度の「ごみ減量月間」で実施したマイバッグ利用に関するアンケートの集計結果について報告しました。また、平成24年度の取り組みとして、「ごみ減量月間の実施」、「三者の意見交換会」、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」についての検討を行ないました。

そして、今回の検討結果については2月15日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

1. ごみ減量月間について

(1) 平成23年ごみ減量月間の取組結果について

① 街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるマイバッグ持参キャンペーンを、15会場（下記参照）にて実施予定だったが、雨天中止が2箇所あり、13会場で実施した。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にマイバッグ(買い物袋)の配布を行い、併せて、今年度の「かつしかルール」である雑紙の資源回収の徹底をちらしや分別のパネル展示でPRを行い、ごみの減量を呼びかけました。

* アンケート協力者数 2,536名

* 実施地区・日時・会場

地区	日時	会場
柴又	9月15日(木) 正午～	柴又帝釈天二天門前
高砂	9月30日(水) 午後6時30分～	高砂天祖神社参道 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月1日(土) 午後5時30分～	末広商店会
四つ木	10月2日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
金町	10月2日(日) 午後3時～	金町とうきゅう
亀有	10月7日(金) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
新小岩	10月8日(土) 午後3時～	みのり商店会
堀切	10月21日(金) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店街堀切21)
鎌倉	10月22日(土) 雨天中止	千代田通商店会
亀有	10月22日(土) 午後2時～	かめありリリオパーク (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月22日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
新小岩	10月23日(日) 午後2時～	西友新小岩店
立石	10月28日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
金町	10月29日(土) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会
清掃工場	11月6日(日) 雨天中止	ごみ減量・清掃フェア(葛飾清掃工場)

② 産業フェアへの参加

産業フェアに参加してブースにて雑誌の分別体験ゲームを行い、正しい分別によるごみ・資源の排出を呼びかけました。

* 期 間 10月14日～16日(3日間)

* 参加人員 約2,562名

③ ごみ減量キャンペーンに係る物品の提供協力

ごみ減量月間の実施にあたり、次の団体・事業者より物品の提供をいただきました。

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者
レンゴー株式会社	水切りごみ袋	産業フェア参加者

④ ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによるPR
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・店内放送
西友新小岩店	
金町とうきゅう	
かつしかエフエム	PR放送

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。

また、日本大学学生の皆さんにマイバッグ・ポスターのデザインや各会場においてアンケート収集にご協力をいただきました。

⑤ ごみ減量キャンペーンにおける区の実績

- * 「広報かつしか」9月15日号やホームページを通じたPR
- * PRポスターの作成、掲示、配布
- * キャンペーン物品の用意、職員の配置、その他各種準備・調整
- * かつしかルールの展示パネル作成

(2) 平成24年度のごみ減量月間の実施について

① 街頭キャンペーンの実施

ごみの発生抑制を推進するため、買い物時のマイバッグ持参によるレジ袋ごみの削減の呼びかけを中心に、商店街などの街頭でごみ減量キャンペーンを行い、区民の意識啓発・行動促進を図っていく。

キャンペーンでは、ごみの減量に関するアンケートの実施とともに、マイバックの配布を行う。また、来年度でマイバッグ配布から10年目を迎え、マイバッグの利用も一般的に増えていることから、一部の会場ではマイバッグ以外の3Rに関連した品物の配布を行ったり、推進協議会で定める「かつしかルール」についてもPR活動を行うなど、レジ袋削減だけでなくごみ全体の減量を積極的に呼びかけていくキャンペーンとする。

また、会場の設定については、前年度実施箇所を中心としつつ、マイバッグの利用促進策（買物ポイントの付与やマイバッグ利用特典商品の配布など）を実施する箇所や新たに実施を希望する地域・店舗も加味して選定していくこととする。

② ごみ減量清掃フェアでのキャンペーンの実施

10月に実施される「ごみ減量・清掃フェア」会場にて街頭キャンペーンを実施して、ごみの減量を呼びかけていく。

③ 産業フェアへの参加

産業フェアに参加し、体験型などのイベントを通じて、ごみの減量を呼びかけていく。

④ PR活動について

ごみ減量月間のPRについては、ポスターを区掲示板に掲示しPRするとともに、推進協議会参加団体に掲示を呼びかけていく。

また「広報かつしか」や葛飾区ホームページ、FMかつしかなどのPR媒体を通じて区民にお知らせしていく。

⑤ ごみ減量月間協力団体・事業者

ごみ減量月間の実施に際する、従事協力、会場の提供や物品の提供などについては、平成24年度についても協力を依頼していくこととする。

2. 区民・事業者・区による三者の意見交換会について

ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って意見の交換を行うため、推進協議会参加メンバーである区民、事業者、区にコーディネーターとして外部講師を加えた参加者による意見交換会を開催する。

それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクルの推進のための問題の解決や実現可能な具体的な行動を考え今後の推進協議会の活動の参考にしていく。

(1) 平成23年度区民・事業者・区による意見交換会について

① 実施日

- ・平成24年2月15日（水）

第18回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後開催

- ・講師の基調講演をもとに三者による意見交換を行う。

② テーマ

『紙のリサイクル促進でごみ減量につなげる区民・事業者・区の役割』

※今年度は、葛飾区全体でごみ減量やリサイクルに取り組む「かつしかルール」で雑紙の資源化の徹底が打ち出されている。そのため、今回の三者意見交換会は外部講師に紙類のリサイクルの現状について基調講演をしていただき紙類の資源化のためにはどのような取組をそれぞれの役割に応じて実践していくべきかの意見を交わす。

③ 講師・コーディネーター

東京都資源回収事業協同組合専務理事 片岡 繁 氏（有丸保紙業代表取締役）

④ 聴講者募集

推進協議会活動のPRの一環として聴講希望者を2月5日号の広報紙で募集する。その他、3R推進パートナーも聴講者として参加する。

3. かつしかルールについて

(1) 平成23年度の「かつしかルール」の取組状況の報告

平成23年度は「かつしかルール」について次のような決定及び取組を行った。

①「かつしかルール」の構築体制の確立

平成23年度より葛飾区の区民・事業者みんなで取り組んでいく「かつしかルール」について推進協議会で決定することとし、区民や事業者が取り組んで欲しい具体的内容や啓発方法を検討することとした。

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会

「かつしかルール」の具体的なルール内容の決定、啓発手法など取組の決定

区民啓発活動部会

区民に対する啓発内容の検討、啓発イベントの実施、ごみ減量につながる情報提供、ごみ減量のための取組の提案など

事業者活動部会

事業者への啓発事項の検討、事業の中でごみ減量を行う目標値の設定、新たな取組を行うための仕組みづくりなど

②平成23年度の個別ルールの決定

「かつしかルール」とは、『ごみの量を減らし、または、資源を良質なリサイクルにつなげるためにみんなで行う取組』とし、(ア)容易に実践でき、(イ)多くの人が取り組むことができ、そして、(ウ)ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるものとし、具体的なルール(個別ルール)は1年度に1つ定めることとした。

平成23年度は、燃やすごみの減量にむけ、燃やすごみに約14%も混入されているまだリサイクルできる紙類を資源回収にしていくため、雑紙の資源化の徹底を定めた。

『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』

③平成23年度の取り組み状況

(ア) 広報紙での周知(9月15日号)

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方など、雑紙の資源回収のPRを行なった。この記事の中で、燃やすごみの約14%がリサイクルできる紙類であり、その収集運搬に約1億円の費用が必要となることを掲載した。

(イ) 町会回覧での周知(10月実施、平成24年3月予定)

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方について説明をしたちらしを作成し回覧を行なった。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知(11月実施、平成24年3月予定)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で紙類のリサイクルについての

- 啓発ちらしを会員事業者に配布した
- (エ) ごみ減量キャンペーンでの周知（９・１０月実施）
 ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査の項目を入れた。
 また、マイバッグの配布と併せ雑紙の分別の仕方、出し方とマイバッグの利用促進を啓発したちらしを作成し配布を行った。さらに、雑紙にあてはまるものとあてはまらないものの見本パネルを展示し、周知を行なった。
- (オ) 産業フェアでの周知（１０月１４、１５、１６日実施）
 産業フェアの推進協議会出展ブースにおいて、来場した区民に、紙類を「資源」と「燃やすごみ」に分別してもらうゲームを行ない、終了後解説をする形で啓発を行った。
- (カ) 三者意見交換会（２月１５日予定）
 第 18 回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施される区民・事業者・区の三者意見交換会において、紙類のリサイクルをテーマとして取り上げ、意見の交換を行なう。
- (キ) 区のホームページでの周知（９月から実施）
 葛飾区のホームページに「かつしかルール」のページを作成し、その中で、雑紙の分別方法や出し方の周知を行なった。特に、分別を迷うような紙類については一覧を作成し、掲示を行なった。

④「かつしかルール」の目標値の設定と意識調査の結果

- (ア) 「かつしかルール」全体の目標値
- ・家庭の燃やすごみの年２％の減量、１０年で２０％の減量
 - ・ルールの認識・実践をしている区民を８０％以上とする
- (イ) 『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』の目標値
- ・キャンペーン等アンケートで雑紙の分別を実施している割合が８０％以上
 - ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を５％以下（平成 21 年度を基準とし２％減を５年）

◆平成23年度キャンペーンでのアンケート結果

雑紙をどういうものか知っている割合	83.01%
雑紙の分別を実施している割合	66.10%

(2) 平成24年度の「かつしかルール」について

①平成24年度の個別ルール

平成23年度の個別ルールは雑紙の回収を促進するために、「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」と定めたが、ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、「雑紙」自体を知らない人の割合が16.25%、「雑紙」自体を知っていながら資源ではなくごみとして排出している人の割合が16.91%と、合わせると全体の30%を超える区民が雑紙を資源としていないという結果が出ている。

そこで、平成24年度においても平成23年度に引き続き「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」として啓発及び取組を行う。

②平成24年度の取組

(ア) 広報紙での周知（年2回）

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方などを引き続き周知するとともに、紙類のリサイクルの行方を紹介することによって、どの様な点に気をつければリサイクルしやすくなるかを周知する。

(イ) 町会回覧での周知（年2回）

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方を中心とした内容のちらし回覧を行なう。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査を継続するほか、雑紙に関するちらしを配布、雑紙のわけ方パネルの展示などを行なう。

(オ) イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、「雑紙」に関する展示やゲームを行い、周知する。

(カ) 雑紙保管ボックスの配布

雑紙の資源化促進のため、雑紙をある程度貯まった時点で排出しやすいように、雑紙を一時保管できるボックスをイベントやキャンペーン時に配布する。

(キ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで引き続き雑紙に関する情報を提供する。雑紙に関するイベント等の報告事項がある場合は掲示する。

4. 「ごみ減量の日」について

(1) 平成23年度「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取組内容を示し、区民へのちらしの町会回覧や区内事業者へのちらし配布等によって、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図ってきた。

特に今年度は、「かつしかルール」として雑紙の回収のPRを強化することから、年間を通して紙類のリサイクルを中心とした呼びかけとなった。

<平成23年度に呼びかけた取組内容>

*平成23年4月から9月までの取組内容

区民	リサイクルできる資源の分別に努めましょう。
事業者（小売業）	必要のない包装をしないように心掛けましょう。
事業者（事業所）	廃棄物を少なくする工夫をしましょう。

*平成23年10月から平成24年3月までの取り組み内容

区民	雑紙（ざつがみ）をごみにせず資源にする工夫をしよう。
事業者（小売業）	販売時に包装が必要かできるだけ声掛けをしましょう。
事業者（事業所）	紙類のリサイクルを積極的に行いましょう。

(2) 平成23年度「ごみ減量の日」のPRについて

① 区民向けPR

ごみ減量に向けて、自治町会連合会が作成したちらしを町会回覧によってPRを行なった。(4月、10月)

② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がちらしを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。ちらしの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとした。(4月、11月)

③ ごみ減量キャンペーンでのPR

キャンペーン会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRを実施した。

④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行った。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRする他、庁内の掲示板にごみ減量の日をちらしを貼りPRした。

(3) 平成24年度の「ごみ減量の日」の取組について

毎月5日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的なPRを行っていきます。

* 平成24年4月から9月までの取組内容

引き続き紙類の資源化を促進する

平成23年度は「かつしかルール」で雑紙の回収徹底をテーマとしたため、より浸透させるため雑紙の回収を引き続き区民へPRしていく。

(区民の取組) 雑紙を日頃から集められる環境を作りましょう。

お菓子の箱やティッシュの箱、ちらしなどの雑紙を入れる紙袋や箱を常に部屋の片隅に置いたり、雑紙を保管する場所を作ることで、雑紙を資源として集めやすい環境ができます。今葛飾区では燃やすごみの約14%にこのような資源となる紙類が混入しています。積極的に雑紙を集め資源にすることにより、燃やすごみの減量につながって行きます。